

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：総合工学企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	総合工学委員会の運営及び活動を円滑かつ積極的に進めるために、会員及び分科会代表者等からなる「総合工学企画分科会」を設置する。本分科会は、総合工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。さらには、学協会等科学者コミュニティとの連携活動のあり方の検討などを含め、細分化された工学分野を複眼的・学際的に統合する役割を担う総合工学の位置づけや統合化への取り組み等を審議し、活動に反映させる。この活動において、23期に作成し公開した提言「社会課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」の社会への具体的な展開について検討を行う。なお、委員全員が出席する総合工学委員会の全体会議は、最低年1回は開催し、委員会全体の活動に関する事項と本分科会での審議事項の報告と審議を行う予定である。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合工学委員会に関する事項 2. 総合工学委員会の分科会と小委員会に関する事項 3. 総合工学委員会と分科会が主催するシンポジウムに関する事項 4. 学協会等との連携に関する取り組み 5. 23期に作成し公開した提言「社会課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」の社会への具体的な展開に関する事項に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続